



瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン

(丸亀市・善通寺市・琴平町・多度津町・まんのう町)



平成26年 3月

丸亀市



策定 平成 24 年 11 月 26 日
第 1 回変更 平成 26 年 3 月 31 日

定住自立圏共生ビジョンとは、定住自立圏形成協定の締結により形成された定住自立圏（圏域）全体を対象として「圏域の将来像」や「定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組」を記載するものです。

目 次

1	定住自立圏及び市町の名称	1
	(1) 定住自立圏の名称	1
	(2) 圏域を形成する市町の名称	1
2	定住自立圏共生ビジョンの期間	1
3	圏域の概要	1
	(1) 各市町の人口と面積	1
	(2) 主な地域資源	2
	(3) 圏域を構成する市町の概要	3
4	圏域の将来像	6
5	定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	10
	(1) 生活機能の強化に係る政策分野	11
	①適正受診の啓発	11
	②病院群輪番制の維持・充実	12
	③子育てサービス広域化の推進	13
	④介護認定審査会・障害程度区分認定審査会の共同運営	15
	⑤中小企業の活性化	16
	⑥地産地消の推進	17
	⑦水環境の保全と森林育成	18
	⑧金毘羅街道の活用	19
	⑨瀬戸内国際芸術祭の誘致・有効活用	20
	⑩外国人向けの観光施策	21
	⑪広域的な消防力の強化	22
	⑫災害時における相互応援体制の強化	23
	⑬ごみ・し尿処理施設の共同運営	24
	⑭コミュニティバスの市町間連携	25
	(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	25
	⑮地域情報の共有化と共同発信	26
	⑯文化芸術・スポーツ等を通じた交流の促進	28
	⑰図書館相互利用の促進	29
	⑱情報センターの共同運営	31
	⑲租税債権徴収事務の共同実施	32
	(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	33
	⑳外部人材を活用した専門的人材の育成	33
	㉑職員研修の合同開催	34
	㉒大学等との交流・合同研究等の推進	35

1 定住自立圏及び市町の名称

(1) 定住自立圏の名称

瀬戸内中讃定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町の名称

丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町

2 定住自立圏共生ビジョンの期間

平成 24 年度から平成 28 年度までとし、毎年度所要の変更を行う。

3 圏域の概要

(1) 各市町の人口と面積

市町名	人口 (人)	面積 (km ²)
丸 亀 市	110,473	111.79
善通寺市	33,817	39.88
琴 平 町	9,967	8.46
多度津町	23,498	24.34
まんのう町	19,087	194.33
圏域の合計	196,842	378.80

※人口は平成 22 年国勢調査、面積は香川県市町行財政要覧の数値を用いています。



※本圏域は、香川県のほぼ中央部に位置しています。

(2) 主な地域資源

市町名	特産品	観光名所・みどころ	イベント・催し
丸 亀 市	<ul style="list-style-type: none"> ○丸亀うちわ ○飯南の桃 ○骨付鳥 ○ハッサク ○菊 ○青木石 	<ul style="list-style-type: none"> ○丸亀城 ○飯野山（讃岐富士） ○中津万象園 ○快天山古墳 ○丸亀市猪熊弦一郎 現代美術館 ○塩飽諸島 	<ul style="list-style-type: none"> ○丸亀お城まつり（5月） ○桃喰うまつり（7月） ○まるがめ婆娑羅まつり（8月） ○丸亀城フェスタ（10月） ○あやうたふるさとまつり （10～11月） ○香川丸亀国際 ハーフマラソン大会（2月）
善 通 寺 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ダイシモチ（大麦） ○四角スイカ ○キウイ ○レタス ○にんにく ○玉ねぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ○総本山善通寺 ○讃岐宮香川県護国神社 ○旧善通寺偕行社 ○五岳山 ○有岡古墳群 	<ul style="list-style-type: none"> ○善通寺フラワー&ガーデンフェス タ（5月） ○善通寺まつり（7月） ○万燈みたまま祭り（8月） ○善通寺空海まつり（11月） ○五岳山縦走「空海ウォーク」(12月) ○善通寺大会陽（2月）
琴 平 町	<ul style="list-style-type: none"> ○こんぴらにんにく （ガリック娘&ガ リック侍シリーズ） ○讃岐一刀彫 ○レタス ○オクラ ○ナバナ 	<ul style="list-style-type: none"> ○金刀比羅宮 ○旧金毘羅大芝居 （金丸座） ○公会堂 ○J R琴平駅 ○高燈籠 	<ul style="list-style-type: none"> ○四国こんぴら歌舞伎大芝居 （4月） ○こんぴら夏祭り（7月） ○こんぴら石段マラソン（10月） ○金刀比羅宮例大祭（10月） ○こんぴら温泉まつり（1月）
多 度 津 町	<ul style="list-style-type: none"> ○白方ぶどう ○ミニトマト ○白方牡蠣 	<ul style="list-style-type: none"> ○桃陵公園 ○高見島・佐柳島 ○多度津駅のSL ○少林寺拳法総本部 	<ul style="list-style-type: none"> ○さくらまつり（4月） ○全国凧あげ大会（4月） ○たどつ夏まつり（8月）
まんのう町	<ul style="list-style-type: none"> ○いちじく ○ブロッコリー ○たけのこ ○お茶 ○ひまわり油 	<ul style="list-style-type: none"> ○満濃池 ○国営讃岐まんのう公園 ○香川県満濃池森林公園 	<ul style="list-style-type: none"> ○春らんまんフェスタ（5月） ○まんのうフェスティバル（8月） ○かりんまつり（10月） ○阿讃山脈縦走路 トレイルランニングレース（11月）

(3) 圏域を構成する市町の概要

丸亀市

自然と歴史が調和し 人が輝く田園文化都市



丸亀市は、穏やかな瀬戸内の海、のどかな田園地帯といった豊かな自然に包まれたまちです。古くは、丸亀藩の城下町・瀬戸内の海上交通の要衝として栄えてきました。丸亀お城まつり・まるがめ婆婆羅まつり・香川丸亀国際ハーフマラソン大会などの多彩なイベントによるにぎわいの創出、骨付鳥や桃に代表される特産品の県内外へのPRを進める一方で、歴史や文化などの財産を守り育てながら、未来に向かって希望の持てる“ふるさと丸亀”の創出に向けて、まちづくりに取り組んでいます。



丸亀城天守



京極くん



うちっ娘

丸亀うちわ



とり奉行
骨付じゅうじゅう



善通寺市

住んでみたい・住みつづけたい まち 善通寺

～人をつなぎ 世代をつなぐ 地域力～



善通寺市は、南に大麻山、西に五岳の山々を控え、東と北には平地が開けて讃岐平野に続いており、平地部を金倉川、弘田川が南北に貫流しています。

この地域の歴史は古く、有岡古墳群を始めとする大小400基もの古墳や数々の遺跡が残されているように、古代から文化の中心となっていました。中世には弘法大師や智証大師が生まれた土地として信仰のまちとなり、近世に入って四国遍路が盛んになると、総本山善通寺を中心に栄えました。明治になり陸軍第11師団が置かれると、軍隊のまちとして市街地の整備が進み、戦後は師団施設跡に大学や研究・医療機関が設置され、教育・文化のまちとして発展しています。



キラりん君



弘法大師(空海)



総本山善通寺五重塔



五岳山

旧善通寺偕行社

琴平町

住んでよし 訪れてよし ことひら



琴平町は、「讃岐のこんぴらさん」で有名な金刀比羅宮の門前町として栄えてきた歴史と文化の町です。

町内では、四季を通して様々なイベントが開催されており、重要文化財で日本最古の芝居小屋である旧金毘羅大芝居（金丸座）で毎年春に行う「四国こんぴら歌舞伎大芝居公演」は、四国路の春の風物詩として定着し、県内はもとより四国を代表する観光地として国内外より多くの観光客を集めています。



ガリック娘&ガリック侍シリーズ



旧金毘羅大芝居(金丸座)

琴平の眺望

多度津町

せせらぎとやすらぎ みんなでいきいき暮らすまち



多度津町は、南は讃岐平野、北は風光明媚な瀬戸内海国立公園に面した町です。

古くから天然の良港に恵まれ、港を中心に発達してきました。明治に入り、四国の起点となる鉄道が敷設され、港の利点を活かした交通の要衝として発展し、昭和 40 年代からは臨海土地造成事業を行い、工業都市へと変貌しています。毎年 4 月には「さくらまつり」「全国凧あげ大会」、8 月には「たどつ夏まつり」が開催され、町内外から大勢の参加者で賑わい、「白方ぶどう」の名で全国に親しまれている種なし葡萄は、山間部の傾斜地を中心に栽培されています。また、“人づくりの行”として、世界 37 カ国、約 170 万人の拳士を擁する少林寺拳法グループ総本部は、桜で有名な桃陵公園内に位置しています。



白方ぶどう



桃陵公園



少林寺拳法グループ総本部



たどつ夏まつり

まんのう町

元気まんまん まんのう町 ～改革と協働、輝きのまち～



まんのう町は、南部に標高1,000メートルを超える竜王山、大川山を主峰とする讃岐山脈が連なり、そのふもとを一級河川土器川が流れています。西部には讃岐のみずがめと呼ばれている日本最大のため池、『満濃池』をはじめ、約900ものため池が点在しています。



満濃池の周辺には、国営讃岐まんのう公園や、香川県満濃池森林公園、かりんの丘公園など自然を生かした公園が整備されています。各地で四季を通した花が見られ、自然と共生するみどり豊かなまちづくりが進められています。

また、平賀源内ゆかりの『美霞洞の湯』や『塩入温泉』は、のんびりと時間を忘れてくつろげる山間の秘湯として、多くの人に楽しまれています。



満濃池



ひまわりまつり



国営讃岐まんのう公園



美霞洞の湯

4 圏域の将来像

■圏域の現状と課題

(1) 地方分権の進展と住民ニーズの多様化

近年、住民に身近な行政は、できるだけ国から地方にゆだねるという地方分権の進展により、地方自治体に求められる役割は大きくなってきています。また、社会環境やライフスタイルの変化に伴い、住民ニーズは多様化しており、市町はそれぞれの対応に努めているものの、そのすべてに対応することは困難な状況にあります。その一方で、団塊の世代の退職や女性の社会進出に伴い、これまでの社会よりも幅広い人材が存在しています。

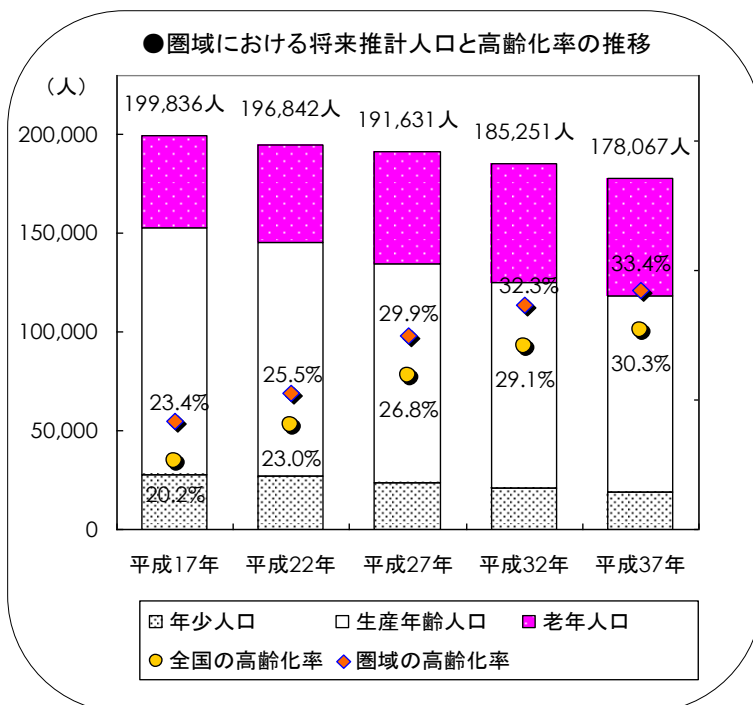
そこで、住民にはそれぞれの個性を活かし、様々な形で「まちづくり」に主体的に参加することが求められているほか、市町には、住民参加・住民間交流の機会の創出が求められています。

(2) 安全意識の高まりと少子高齢化・人口減少の進行

東日本大震災以降、安全に関する意識の高まりから、自治会・コミュニティなどのつながりのほか、地域での顔なじみなどのインフォーマル（非公式）なつながりの重要性が見直されており、そして、地方自治体においては、東日本大震災を教訓とし、これまでになく大規模な地震・津波を想定した広域的な防災力の強化や災害時の対応力・危機管理能力の強化が求められています。

また、圏域内人口は、平成22年の国勢調査では196,842人。前回の平成17年の調査から5年間で約3,000人減少し、高齢化率は23.4%から25.5%へと2.1ポイント上昇しています。国立社会保障・人口問題研究所のデータによると、平成32年には圏域の人口が19万人を大きく下回り、高齢化率は30%を超えると推計され、15歳～64歳の生産年齢人口の割合も60%を切ると推計されています。

こうした安全意識の高まり、少子高齢化・人口減少の進行が予想される状況のなか、圏域内での人口減少を緩和するため、若者たちが安心して子育てできる環境や、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるような環境の整備なども、今後のまちづくりにおける必要不可欠な視点となっています。



※1 平成17年から平成22年は国勢調査の実数、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口(平成20年12月推計)」の数値を用いています。

※2 全国の高齢化率は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計:出生中位(死亡中位)推計)」の数値を用いています。

(3) 地域資源の活用と地域経済の活性化

本圏域は、瀬戸内海・飯野山・土器川・点在するため池などの豊かな自然に囲まれた地域であり、丸亀城・総本山善通寺・金刀比羅宮・桃陵公園・満濃池など、先人から受け継がれてきた伝統や文化が日常の風景や生活に溶け込んだ地域です。

瀬戸内特有の穏やかな気候風土から、野菜・果物等の生産も盛んで、桃・キウイ・ぶどう・にんにく・いちじくなど、県内外に誇れる特産品を有しており、丸亀うちわ・讃岐一刀彫に代表される伝統工芸や歴史・文化も大切に受け継がれています。しかし、地域資源が豊富にある一方で、その活用はまだ不十分であり、発信力の強化や新たな販路の開拓、後継者の育成、地産地消の推進などが求められています。

地域経済に目を向けると、本圏域では、従来から沿岸部を中心とする重工業や各地で展開する商業活動などによって、強く支えられていますが、長引く不況の影響で、近年は厳しい状況が続いています。地域を支える経済活動の動向は、地域の活力に大きな影響力を持っており、企業による若者の雇用は、人口流出を抑制するとともに、外部から優秀な人材を受け入れるという重要な側面も持っていることから、地域における産業の活性化、働く場の確保は圏域内市町の共通課題となっています。

■目指すべき将来像

本圏域では、少子高齢化・人口流出などの課題を市町間で共有し、相互の役割分担と連携によって、全国的な人口減少の流れのなかにあっても、その影響を最小限に留められるよう、圏域内での定住促進に努めます。そのために、圏域を構成する市町がそれぞれに持つ自然・歴史・産業などの「地域資源」について、ひとつの圏域という視点から繋げることによって、圏域全体を活性化する多彩な見所・ブランドとして、魅力を高めながら広く発信します。そして、「まち」同士が連携し、効果を高めあい、多くの「ひと」が交流することによって、子どもからお年寄りまで、「住み」「働き」「消費し」「育て」「楽しむ」といったことが、安心して暮らす地域社会のなかで循環し、様々なつながりを通して課題を解決しながら、未来をひらいていける圏域を目指します。

そこで、本圏域の将来像を次のように設定します。

ひと・まち・たから
瀬戸内の未来をひらく つながる中讃

■圏域づくりの基本方針

圏域の将来像を実現するため、次の3つの基本方針を掲げます。

□多様な世代・地域のひとが交わり 躍動する圏域づくり 《ひとの連携》

- 少子高齢化・都会への人口流出という流れのなか、子どもから若者、高齢者まで、住民はもとより、その地域で学び働く人々はまちの大切な資源であり、人と人とのつながりの重要性は、ますます高まってきています。また、住民のニーズの多様化により、行政だけではその対応が難しい状況となっており、住民自身がそれぞれの経験や能力を活かし、主体的にまちづくりに参加することが求められています。
 - これまで社会を支えてきた団塊の世代の方々が、平成24年度以降65歳以上を迎えます。こういった世代が長年培ってきた経験や能力を埋もれさせるのではなく、地域づくりの貴重な力として、次世代の子どもたちとのふれあいや地域活動への参加などを通じた活躍の場を創出し、地域に還元できる仕組みを築くという視点が必要です。
- そこで、圏域全体を視野に入れた人材の育成や交流の促進を図り、多様な世代の「ひと」や、地域でいろいろな活動を行っている「ひと」が交わり、まちづくりに参加し、住民がいきいきと躍動する圏域をつくります。

□まちとまちのつながりを深め 安心して暮らせる圏域づくり 《まちの連携》

- 従来の想定を超える大規模な自然災害への対応のためには、市町相互の連携・協力体制を築き、防災力を強化することが求められています。
 - 市町間で互いに住民サービスの充実を図るとともに、住民福祉を向上し、若者たちが安心して結婚・出産・子育てをすることができ、高齢者が安心して住み続けられる社会を構築するためには、市町が互いの特徴を把握し、相互に役割分担しながら、連携することが必要です。
- そこで、圏域内市町が相互に日ごろからの連携体制の構築と強化に努め、更なる安心の確保・充実に向けた消防防災・医療・子育て分野の連携などを進め、安心して暮らせる圏域をつくります。

□地域の財（たから）を結び 活力ある圏域づくり 《たからの連携》

- 圏域内には多様な自然が存在しており、それら自然環境の保全が重要です。また、丸亀城、総本山善通寺、金刀比羅宮、桃陵公園、満濃池など、市町にはそれぞれに受け継いできた歴史・文化があり、愛着や誇りを持っています。
 - 長引く不況の影響から、地域経済は厳しい状況が続いており、雇用情勢の悪化に伴って、若者の働く場の減少、人口流出が懸念されている一方で、農業・伝統工芸等の後継者不足という課題も生じています。かつて、にぎわいを見せた商店街は、郊外の大規模ショッピングセンターの影響などから、活気を失っています。
- そこで、先人達から受け継いできたものを、市町の枠を超えた圏域の財（たから）として共有し、相互に魅力を高めて、広く発信します。そして、地域の経済・産業を支えるひとや団体、イベントなどの様々な結びつきを強めながら、取組を進めることで、産業を活性化するとともに働く場を確保し、活力ある圏域をつくります。

■将来像の実現に向けて

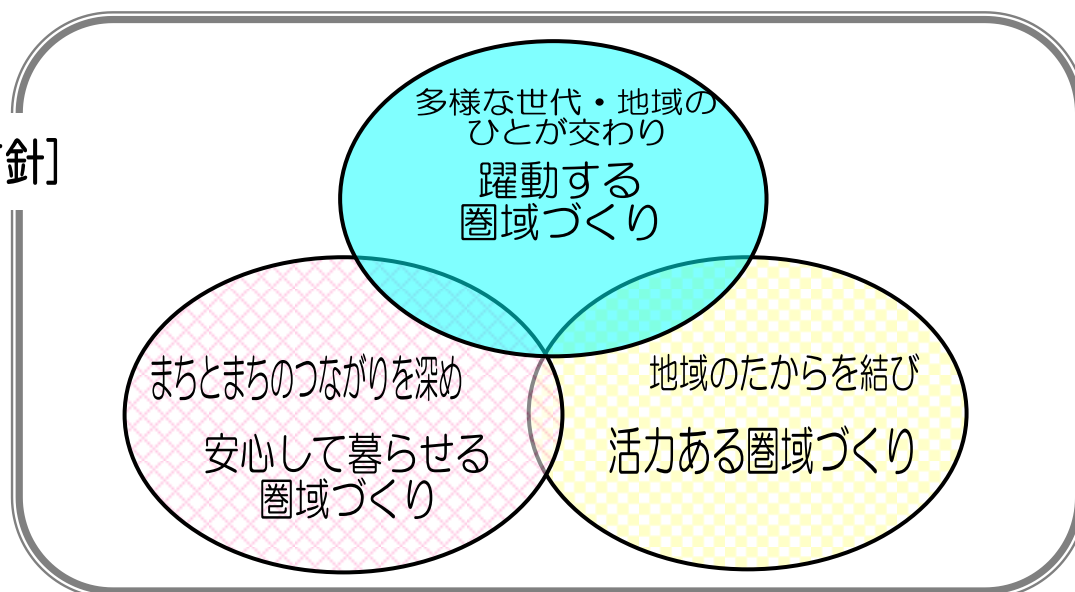
圏域の将来像の実現に向けて、本圏域では、圏域づくりの基本方針（基本的な考え方）に基づいて、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの政策分野※の取組について、検討・実施を進めます。

[将来像]

ひと・まち・たから
瀬戸内の未来をひらく つながる中讃

実現に向けた基本方針の設定

[基本方針]



方針にもとづく取組の検討

[政策分野]
3つの視点

生活機能の
強化

結びつきや
ネットワークの
強化

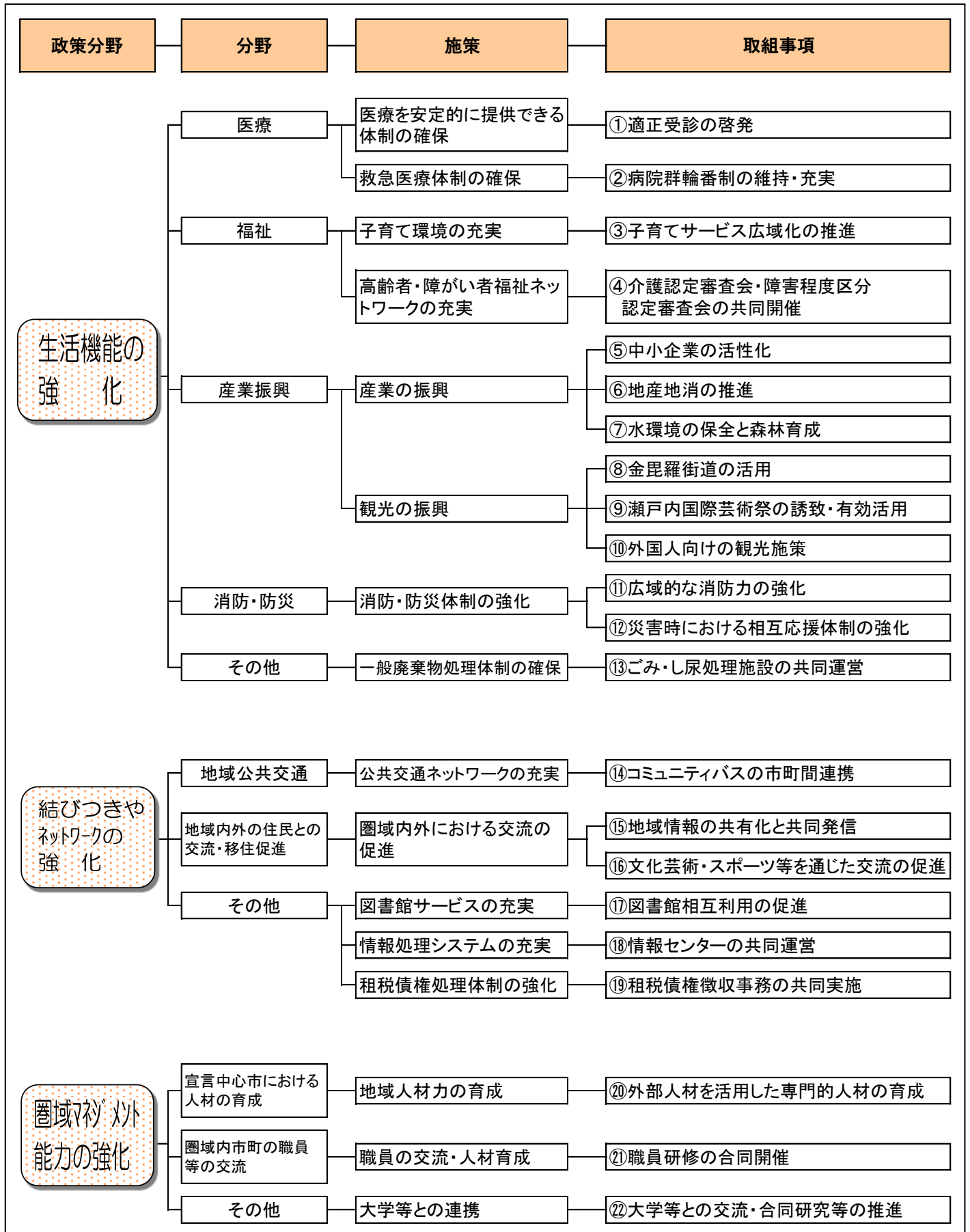
圏域マネジメント
能力の強化

取組の実施

※「集約とネットワーク」の考え方を基本として、人口定住のために必要な生活機能を確保していくため、国の「定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知）」において、定住自立圏形成協定に規定することとされている「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の視点に立った3つの政策分野。定住自立圏での各取組は、この3つの政策分野ごとに、連携する具体的事項として協定に規定されています。

5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組


◎体系図



(1) 生活機能の強化に係る政策分野

取組事項	①適正受診の啓発	施策	医療を安定的に提供できる体制の確保		
関係市町	全市町				
施策に係る現状	<p>自己の都合で、軽い症状にも関わらず休日や夜間に病院の救急外来を訪れる、いわゆる「コンビニ受診」が増えており、軽い症状で救急車を呼ぶケースも増えている。</p> <p>こうしたことから、救急外来が混み合い命にかかわるような重篤患者の治療に支障をきたすケースも発生しており、病院の医師やスタッフの負担にもなっている。</p> <p>医療費削減にも繋がることから、ジェネリック医薬品の普及促進と併せ、適正受診の啓発について、周知・啓発に努めていくべきである。</p>				
事業概要	かかりつけ医の推進、コンビニ受診の防止、ジェネリック医薬品の普及啓発を行う。				
期待される効果	病院勤務医の負担軽減と医療費削減				
中心市の役割	周辺市町と連携し、適正受診の啓発やジェネリック医薬品の普及等に取り組むとともに、圏域内の取組を調整する。				
周辺市町の役割	中心市と連携し、適正受診の啓発やジェネリック医薬品の普及等に取り組む。				
事業費（単位：千円）	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	5,094	3,610	3,493	3,493	3,493
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	適正受診のパンフレットを作成し配布	→			
	その他の周知啓発策を調査研究し実施	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 国保・一般会計双方で予算編成し、各市町の全世帯へ配布 </div> →			
	ジェネリック医薬品差額通知の発送	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> H24～ 国保被保険者への発送を実施 </div> →			
実績	平成24年度より2市3町において、共通仕様の適正受診啓発パンフレットを作成し、全戸配布を行っている。また、国保被保険者を対象に、ジェネリック差額通知の発送を行っている。				
備考	<p>○適正受診のパンフレット作成費用の充用財源でもある、患者・家族対話推進事業補助金（県費10/10）は平成26年度も継続予定。</p> <p>○ジェネリック医薬品差額通知の発送は、郵送料を除く費用について特別調整交付金を活用予定。</p> <p>【定住自立圏共生ビジョン懇談会での意見】</p> <p>○一段と進む高齢者社会のなかで非常に重要な施策。医師の負担軽減等に向けた啓発活動について、さらに連携を進め、取り組むべきである。</p>				

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。

取組事項	②病院群輪番制の維持・充実	施策	救急医療体制の確保		
関係市町	全市町				
施策に係る現状	中讃医療圏で実施している病院群輪番制病院事業では、5病院（香川労災病院、善通寺病院、回生病院、坂出市立病院、滝宮総合病院）のすべてが毎日、救急医療に対応する体制で運用をしている。				
事業概要	中讃医療圏における病院群輪番制の維持・充実を図る。				
期待される効果	圏域の救急医療体制の確保				
中心市の役割	周辺市町と連携し、病院群輪番制による救急医療について、その運営や設備整備を支援する。				
周辺市町の役割	中心市と連携し、病院群輪番制による救急医療について、その運営や設備整備を支援する。				
事業費（単位：千円）	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	17,996	11,485	12,425	13,400	13,400
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	病院群輪番病院への支援				
実績	輪番5病院に運営補助金を交付し、その運営等を支援している。				
備考	<p>○中讃医療圏病院群輪番制病院事業の参加市町は3市5町であるため、支援に関する決定の場とはならないが、丸亀・仲善で医療に関して話し合う場が他にないことから、現状の検討、意見交換の場として有効と思われる。</p> <p>○設備整備費は県費補助事業(2/3)であり、平成24年度は3病院へ補助をし、事業費には補助受入後の設備整備費として、関係市町負担分(1/3)を運営費に加算している。</p> <p>○各年度の4月1日の人口により、負担額が確定する。</p>				

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。





取組事項	③子育てサービス広域化の推進	施策	子育て環境の充実			
関係市町	全市町					
施策に係る現状	丸亀市においては子育て支援の中でも特に関心の高い発達障害児とその保護者並びに発達障害児を育てる関係者（保育士・教員）への支援として、NPO法人と協働で事業を実施している。保護者の相談会、保育士・教員への勉強会、巡回カウンセリング、親子の触れ合いの場、研修会等を実施し発達障害児への理解と支援に取り組んでいる。周辺市町でも発達障害児支援のための事業を実施しているところはあるが、事業数が少ないという状況も見られる。					
事業概要	発達障害児支援事業のエリア拡大により、子育てサービスが広域的に展開されるよう推進する。					
期待される効果	圏域内における発達障害児とその保護者・関係者への支援の充実及び子育てサービスの充実					
中心市の役割	周辺市町と連携し、情報共有しながら、子育てサービスの充実に努める。また発達障害児支援事業については、発達障害児の保護者や教職員等を対象とした研修会やセミナーの開催等の情報を周辺市町へ提供し、参加を促す。					
周辺市町の役割	中心市と連携し、情報共有しながら、子育てサービスの充実に努める。また発達障害児支援事業については、発達障害児の保護者や教職員等を対象とした研修会やセミナーの開催等の情報を中心市から受け、関係者への周知・参加の取りまとめを行う。					
事業費（単位：千円）	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	220	220	220	220	220	
実施スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	広報活動	→				
	運用及び効果の検証	→				
実績	平成24年度 保育士・教職員等の勉強会「ハートサポート」6回と、保護者・保育士・教職員等対象の研修会「セミナー」3回を開催。					
備考	<p>○ファミリー・サポート・センター事業や病児・病後児保育事業において、圏域内の住民が、費用負担や利用基準において、同一の条件等での他市町の当該サービス利用について検討している。</p> <p>【定住自立圏共生ビジョン懇談会での意見】</p> <p>○市町間で子育てサービスに関する情報を共有し、圏域内に情報を発信するシステムが必要である。</p> <p>○支援を必要としている方が他市町のサービスを受けられるような取組も必要。（例：保育所、つどいの広場、ファミリー・サポート・</p>					

	<p>センター、病児・病後児保育 など)</p> <p>○同じようなサービスを各市町で実施しており、各種子育てサービスの広域的運用について検討すべきである。</p> <p>○地域の材木を使った木のおもちゃを地域の企業などで作成し、次世代を担う子ども達に提供する「ウッドスタート」の取組を提案する。</p>
--	--

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。

取組事項	④介護認定審査会・障害程度区分認定審査会の共同運営 【中讃広域で実施中】	施策	高齢者・障害者福祉ネットワークの充実		
関係市町	全市町				
施策に係る現状	中讃広域行政事務組合にて共同処理 ・介護認定審査会による認定審査 ・障害程度区分認定審査会による認定審査				
事業概要	介護認定審査及び障害程度区分認定審査の審査判定業務を共同で実施する。				
期待される効果	介護認定審査及び障害程度区分認定審査の公平性・効率性の確保				
中心市の役割	中讃広域行政事務組合に設置する介護認定審査会及び障害程度区分認定審査会を通じ、周辺市町と共同で業務を実施し、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。				
周辺市町の役割	中讃広域行政事務組合に設置する介護認定審査会及び障害程度区分認定審査会を通じ、中心市と共同で業務を実施し、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。				
事業費（単位：千円）	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	19,350	54,613	58,100	58,100	58,100
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	中讃広域行政事務組合への費用負担				
実績	中讃広域行政事務組合において、介護認定審査会及び障害程度区分認定審査の審査判定業務を共同実施し、中讃広域行政事務組合規約に基づいて、必要経費を負担している。				
備考					




※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。

取組事項	⑤中小企業の活性化	施策	産業の振興		
関係市町	全市町				
施策に係る現状	中讃勤労者福祉サービスセンターは、中小企業の勤労者とその事業主等の福利厚生面を充実させ、それによって雇用の安定、人材の育成及び中小企業の振興・発展に資する目的で、平成3年10月に設立された団体である。加入できるのは、丸亀市と善通寺市内の事業所、店舗、事務所及び工場等があり、従業員300人以下、資本金3億円以下の中小企業に働く勤労者及びその事業主である。サービスセンターは、会員及び事業主からの会費(月額700円)と丸亀市・善通寺市からの補助金(負担金)で運営している。				
事業概要	中讃勤労者福祉サービスセンターの事業対象地域を、現在の丸亀市・善通寺市の2市から、琴平町・多度津町・まんのう町の3町を含めた2市3町の地域へと拡大し、圏域内における中小企業の福利厚生を充実する。				
期待される効果	中小企業の振興を図り、地域の活性化に繋げる。				
中心市の役割	丸亀市内に設置された中讃勤労者福祉サービスセンターと連携を図るとともに、勤労者福祉に関する情報を周辺市町に提供する。				
周辺市町の役割	勤労者福祉に関する情報を中心市に提供するとともに、事業所や商工会議所・商工会へ事業についてのPRをする。				
事業費(単位:千円)	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	6,000	8,603	8,453	8,500	8,500
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	調整(負担割合、周辺町実施主体、サービス内容等)				
	広報活動				
	業務運営・管理				
	運用・効果の検証				
実績	平成25年度より、中讃勤労者福祉サービスセンターの事業対象地域を圏域内すべての市町とした。				
備考	<p>※上記の事業費以外に勤労者への貸付に係る預託金として、年50,000千円の費用が必要である。</p> <p>○周辺市町での実施主体(加入促進や受付業務等)…現在、運営業務は丸亀商工会議所へ委託し、善通寺商工会議所と丸亀市飯綾商工会で一部業務を実施している。</p> <p>【定住自立圏共生ビジョン懇談会での意見】</p> <p>○中小企業の活性化については、企業誘致・創業支援・異業種交流など、もっと幅広い視点から検討していくべきである。</p>				

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。

取組事項	⑥地産地消の推進	施策	産業の振興		
関係市町	全市町				
施策に係る現状	各市町では地元の特産品やそれらを使った加工品を産直施設や地元のイベントで販売を行なっている。市町単独の広報では宣伝が弱い。				
事業概要	圏域内において特産品や加工品の情報を共有し、相互に物産展等のイベント情報の周知宣伝を行なう。				
期待される効果	圏域内における地場製品の消費拡大				
中心市の役割	圏域内の特産品や加工品、物産展等のイベント情報を取りまとめ、周辺市町へ提供するとともに、周知宣伝活動を行い、イベント開催時には圏域の特産品や加工品紹介の物産展等を開催する。				
周辺市町の役割	特産品や加工品、物産展等のイベント情報を中心市へ提供し、中心市と周知宣伝活動を行うとともに、物産展の開催に協力する。				
事業費（単位：千円）	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	0	0	0	1,000	1,000
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	情報の収集・提供 広報活動				
	運用・効果の検証				
	地産地消に係る 広域マップの作成				
実績	平成24年度には、圏域内の特産物や加工品、物産展等のイベント情報を取りまとめ、連携市町へ提供し、イベント時には、圏域の特産物や加工品紹介の物産展等を行った。				
備考	<p>○各種イベント開催時に特産品の展示・販売ブースが設置できるようにイベント開催主体及び出品依頼団体との調整を行う。</p> <p>○平成27年度に地産地消に係る2市3町の広域マップを作成するため、店舗情報等の情報収集に努める。</p> <p>【定住自立圏共生ビジョン懇談会での意見】</p> <p>○担い手支援にも力を入れるべき。</p> <p>○桃、キウイ、白方ぶどう、いちじくなどを使用し、定住自立圏の名称を冠したフルーツパフェやフルーツパイの作成を提案する。</p>				

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。

取組事項	⑦水環境の保全と森林育成	施策	産業の振興		
関係市町	丸亀市、まんのう町				
施策に係る現状	丸亀市及びまんのう町は、土器川などの河川や満濃池を通じて水の恩恵を受けているが、高度成長時代を過ぎた今、水と密接な関係がある山の荒廃が異常に進んでいる。また、山の荒廃は川や海の生態系にも大きな影響を及ぼし、森林整備についても従事者の高齢化、そして木材の需要も低迷しているのが現状である。				
事業概要	農林水産業の資源となる水環境の保全と森林育成を図るため、共有する河川を通じて都市部と山間部の交流を深め、山と海の深い関係やその重要性について住民の理解を促す。				
期待される効果	農林水産業の資源となる水環境の保全と森林育成				
中心市の役割	土器川上流域のまんのう町と共同で、自然環境保全に関する広報・啓発活動を行うとともに、住民参加による植林や稚魚の放流等を行う。				
周辺市町の役割	土器川下流域の丸亀市と共同で、自然環境保全に関する広報・啓発活動を行うとともに、住民参加による植林や稚魚の放流などを行う。				
事業費（単位：千円）	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	0	0	200	200	200
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	活動内容の検討				
	広報・啓発活動				
	植林・稚魚の放流				
実績	丸亀市とまんのう町が共同で行う植樹等の事業について、協議を行っている。				
備考	【定住自立圏共生ビジョン懇談会での意見】 ○地域の材木を使った木のおもちゃを地域の企業などで作成し、次世代を担う子ども達に提供する「ウッドスタート」の取組を提案する。				

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。

取組事項	⑧金毘羅街道の活用	施策	観光の振興		
関係市町	全市町				
施策に係る現状	香川県及び丸亀市、善通寺市、琴平町、まんのう町等で組織する「こんぴらさんへの道しるべ協議会」において、金毘羅街道(丸亀街道：14km)を歩き、PRに努めており、さぬき瀬戸大橋広域観光協議会では、まちづくり型観光推進事業として「ちょっと寄り道こんぴら街道」まち歩き事業を実施している。				
事業概要	まち歩き事業や広域パンフレットの作成等を行い、金毘羅街道を活用した観光客の誘致を図る。 レンタサイクル事業、道しるべ等の整備については検討していく。				
期待される効果	滞在型観光の推進				
中心市の役割	周辺市町と連携し、金毘羅街道を中心とした事業展開を図る。				
周辺市町の役割	中心市と連携し、金毘羅街道を広くPRする。				
事業費(単位：千円)	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	0	700	0	1,000	1,000
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	調整・調査研究				
	まち歩き等各事業との連携				
	レンタサイクル事業、道しるべ等の整備検討				
	金毘羅街道マップの作成				
実績	こんぴらさんへの道しるべ協議会(県、丸亀市、善通寺市、琴平町、まんのう町等で構成)で実施する「こんぴら街道まち歩き事業(みんなで歩こう 旧こんぴら丸亀街道)」を、多度津町も含めて実施しているほか、多度津街道を含めた金毘羅街道マップを平成25年度に作成した。				
備考	<p>【定住自立圏共生ビジョン懇談会での意見】</p> <p>○レンタサイクル事業は、例えばホテルの宿泊+レンタサイクルのセットなど、PR効果もある民間とのタイアップを検討してみてはどうか。</p> <p>○観光に係る宣伝・PRは、圏域内の市町一丸となすべき。</p> <p>○丸亀街道と多度津街道との連携(まち歩き、その他商品の宣伝など)を図るべき。</p>				

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。

取組事項	⑨瀬戸内国際芸術祭の誘致・有効活用	施策	観光の振興		
関係市町	全市町				
施策に係る現状	平成22年度瀬戸内国際芸術祭は、東備讃瀬戸を中心に開催され、93万人余の観光客が香川県を訪れた。次期瀬戸内国際芸術祭は、中西讃の島々も含め開催が予定されている。				
事業概要	瀬戸内国際芸術祭の開催を機に、中讃の各観光地に観光客を誘致する。				
期待される効果	圏域内観光地への観光客誘致				
中心市の役割	瀬戸内国際芸術祭の次期開催にあわせ、周辺市町及び旅行社との連携のもと、滞在型観光の振興を図る。 滞在型旅行商品の企画等については検討していく。				
周辺市町の役割	中心市と連携し、圏域内の観光地をPRする。				
事業費（単位：千円）	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	0	700	300	0	1,000
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	滞在型観光の検討	→			
	中讃の観光地をPR	→			
	滞在型旅行商品の企画検討	→			
	パンフレットスタンドの設置	→	→		
実績	瀬戸内国際芸術祭 2013 は、中西讃の島々も加わり、前回は上回る 107 万人余の観光客が香川県を訪れた。圏域内の観光地へ観光客を誘致するため、丸亀港、JR 丸亀駅、多度津港、琴平町観光案内所において共通パンフレットスタンドを設置し、各市町の観光 PR に努めた。				
備考	パンフレットスタンドは、平成 25 年度に丸亀市・琴平町・多度津町に、平成 26 年度に善通寺市・まんのう町に設置予定。 【定住自立圏共生ビジョン懇談会での意見】 ○瀬戸芸終了後、パンフレットスタンドは県外の高速度道路サービスエリアなど、人が集まる場所に設置場所を変えることも検討すべき。				

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。

取組事項	⑩外国人向けの観光施策	施策	観光の振興		
関係市町	全市町				
施策に係る現状	さぬき瀬戸大橋広域観光協議会において、中国語版「Beハートフル」を作成し、関係機関に配布した。さらに外国語版の観光案内板の整備やパンフレットの作成に取り組んでいる。				
事業概要	外国語版の観光パンフレットを作成するとともに、観光PRを推進する。外国人向けの旅行商品の企画については検討していく。				
期待される効果	外国人観光客の誘致				
中心市の役割	周辺市町と連携し、パンフレットの作成、外国人向けの商品開発等に取り組む。				
周辺市町の役割	中心市と連携し、外国人向けの商品開発等に努める。				
事業費（単位：千円）	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	0	600	600	1,000	1,000
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	調整、調査研究	→			
	外国語版パンフレットの作成		→		
	広報活動		→		
	外国人向けの旅行商品の企画検討		→		
実績	平成25年度、外国語版（英語・ハンゲル語）の観光パンフレットの作成に取り組んでいる。平成26年度以降、中国語版にも取り組む予定。				
備考	<p>【定住自立圏共生ビジョン懇談会での意見】</p> <p>○観光分野においては人材活用と人材育成という視点ももって取り組むべき。</p> <p>○観光に係る宣伝・PRは、圏域内市町一丸となつてすべき。</p> <p>○外国人に目を向ける前に、まずは圏域内外の方々に目を向けるべき。</p>				

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。

取組事項	①広域的な消防力の強化	施策	消防・防災体制の強化		
関係市町	全市町 (消防通信指令システムは、丸亀市、善通寺市、多度津町)				
施策に係る現状	丸亀市においては、高機能消防指令センターを整備済みであるが、周辺市町にあつては未整備である。 消防救急デジタル無線の整備については、丸亀市が整備する基地局で周辺市町をカバーできる。 ※香川県消防相互応援協定(昭和61年12月1日締結)				
事業概要	香川県消防相互応援協定に基づき、自治体間相互の応援体制を強化するとともに、広域的な消防通信指令システムを構築する。				
期待される効果	圏域における消防力の強化				
中心市の役割	周辺市町と相互の消防応援関係を深めるとともに、広域的な通信指令システムとして、高機能消防指令センター等の機能を(善通寺市及び多度津町と)共同利用する。				
周辺市町の役割	中心市と相互の消防応援関係を深める。また、善通寺市及び多度津町においては、通信指令システムを中心市と共同利用できるよう、必要なデータの整備、機器の導入等を行う。				
事業費(単位:千円)	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	733,425	152,250	14,732	16,000	16,000
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	香川県消防相互応援協定の連携				
	消防指令業務の共同運用				
	消防救急デジタル無線共同整備共同運用				
実績	平成24年度 デジタル無線設備を共同整備し、平成25年度より運用を開始した。 また、丸亀市・善通寺市・多度津町消防通信指令事務協議会を平成25年3月1日に設置した。平成26年4月に指令台の共同運用を開始する予定。				
備考	○消防救急デジタル無線の整備には、補助金及び緊急防災減災事業債を活用(充当率100%、交付税措置70~80%)見込。				

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。

取組事項	⑫災害時における相互応援体制の強化	施策	消防・防災体制の強化		
関係市町	全市町				
施策に係る現状	丸亀市においては、中讃広域行政事務組合が持っている住基データ等を消防庁舎に保管し、大災害時等に同組合のデータが失われた際のバックアップとしている。 周辺市町においては、各市町施設内にバックアップを持っていない。 ※災害時の相互応援に関する協定書（平成23年11月22日締結）				
事業概要	香川県災害時相互応援協定に基づき、自治体間相互の応援体制を強化するとともに、圏域に被災者支援システムを構築する。				
期待される効果	圏域における防災力（災害時相互応援体制）の強化				
中心市の役割	周辺市町と相互の防災応援関係を深めるとともに、被災者支援システムに係る圏域内情報を丸亀市消防庁舎に保管するほか、中讃広域行政事務組合に設置する情報センターと連携し、常時データのバックアップを実施する。				
周辺市町の役割	中心市と相互の防災応援関係を深めるとともに、被災者支援システムを構築する。				
事業費（単位：千円）	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	2,761	267	267	267	267
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	災害時相互応援に関する協定の連携				
	圏域内住基データ等の保管とバックアップ				
	被災者支援システムの運用				
実績	平成24年度より消防庁舎5階にサーバーを設置し、基幹業務システムのバックアップデータを日々保管している。また、被災者支援システムを運用するために、ノートパソコンを各市町で購入し、ラックに格納して緊急時に備えている。				
備考					

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。



取組事項	⑬ごみ・し尿処理施設の共同運営 【中讃広域で実施中】	施策	一般廃棄物処理体制の確保		
関係市町	全市町				
施策に係る現状	中讃広域行政事務組合にて共同処理 ・クリントピア丸亀（ごみ処理施設）の管理運営 ・仲善クリーンセンター（ごみ焼却処理施設）の管理運営 ・瀬戸グリーンセンター（し尿処理施設）の管理運営 ・エコランド林ヶ谷（一般廃棄物最終処分場）の管理運営				
事業概要	圏域における一般廃棄物の処理業務を共同で実施する。				
期待される効果	圏域における一般廃棄物の効率的な処理体制の確保				
中心市の役割	中讃広域行政事務組合に設置するごみ処理施設、し尿処理施設及び一般廃棄物最終処分場について、同事務組合を通じ周辺市町と共同で管理運営し、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。				
周辺市町の役割	中讃広域行政事務組合に設置するごみ処理施設、し尿処理施設及び一般廃棄物最終処分場について、同事務組合を通じ中心市と共同で管理運営し、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。				
事業費（単位：千円）	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	579,690	1,414,224	1,732,400	1,732,400	1,732,400
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	中讃広域行政事務組合への費用負担				
実績	中讃広域行政事務組合において、圏域における一般廃棄物の処理業務を共同で実施し、中讃広域行政事務組合規約に基づいて、事業費を負担している。				
備考					

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

取組事項	⑭コミュニティバスの市町間連携	施策	公共交通ネットワークの充実		
関係市町	全市町				
施策に係る現状	<p>(善通寺市)市民バス「空海号」3台で市内6路線を無料で運行している。 (琴平町)琴参バスの路線バス有り。コミュニティバス等の公的運用なし。 (多度津町)民間バス路線なし。コミュニティバス等の公的運用なし。 (まんのう町)琴参バスの路線バス有り。町内はデマンドタクシー有り。 (丸亀市)陸地部はコミュニティバス5路線72便を琴参バスが運行。 善通寺市の市民バスと丸亀コミュニティバスについては、一部の停留所を同じ場所にするにより結節させている。まんのう町のデマンドタクシーは、丸亀コミュニティバスの1停留所で乗り換えることが可能である。</p>				
事業概要	公共交通機関の連携を図ることにより、利用者の利便性向上に努め、地域間のネットワーク強化に取り組む。				
期待される効果	利用者の利便性向上及び地域間のネットワーク強化				
中心市の役割	圏域内における公共交通の課題及び利用者の利便性向上について、周辺市町と連携して継続的に調査し、調整する。				
周辺市町の役割	効率的かつ効果的な公共交通機関の連携について、中心市と調整する。				
事業費(単位:千円)	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	0	0	未定	未定	未定
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	調査・検討	→			
実績	丸亀コミュニティバス路線を各市町まで延長した場合の経費を確認したうえで、路線延長が必要かどうか(費用対効果)の検討や、コミュニティバスを含めた公共交通機関に関する他自治体の取り組み調査などを行った。				
備考	<p>【定住自立圏共生ビジョン懇談会での意見】 ○調査・検討を5年間としているが、もっとスピーディーに可能なことから実施すべき(バス停留所の改善・運行ダイヤの連絡の改善など)。</p>				

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。

取組事項	⑮地域情報の共有化と共同発信	施策	圏域内外における交流の促進		
関係市町	全市町				
施策に係る現状	自治体間の情報提供は行われていないのが現状であり、圏域住民の情報の共有化が図れていない。				
事業概要	圏域自治体のホームページ、広報紙、印刷物、ケーブルテレビ等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。				
期待される効果	地域住民の活発な交流の促進				
中心市の役割	圏域内における連携調整の内容や決定事項等で、情報発信できる事実の把握・集約などを行う。				
周辺市町の役割	圏域自治体の連携について、調整された内容や決定事項等の情報発信を行うとともに、広報紙等への掲載事項について中心市へ情報提供する。				
事業費（単位：千円）	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	0	0	0	未定	未定
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	調整・調査研究				
	情報発信の集約・広報活動				
実績	<p>◎ホームページについて 各市町とも、他市町のリンクの設定が完了し、定住自立圏構想のページについても各市町公開完了。内容更新も随時行っている。</p> <p>◎広報誌(紙)について 定住自立圏構想の情報を随時掲載し、周知を図っている。</p>				
備考	<p>○定住自立圏構想に関する情報については、丸亀市政策課が大きなとりまとめをし、それを情報提供する。広報担当部局としては、その節目において、その都度各市町広報等で周知する。</p> <p>*広報紙の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、事業担当部署がとりまとめ、広報担当部局に情報を提供し、それを各市町が発信する。 ・各市町が、広報紙のページの一部分を2市3町の共有（広域圏内行事等のコラム）ページをつくることも今後の検討課題とする。 ・広報紙の原稿の締切日等のバラツキはあるが、各市町で調整を図る。 				

* ホームページに関して

- ・情報の共有自体は特に問題はないと考えるが、こういった情報を共有・掲載するのか、また共有することによりこういった効果があるのか等はこれからも研究、協議する必要がある。
- ・定住自立圏構想のページについて、トップページに見出しを設定済であるのは、丸亀市、善通寺市、多度津町である。
- ・丸亀市政策課が、定住自立圏構想の進捗状況等の内容を更新し、随時アップするので、これを基に各市町が加工してホームページにアップする。

【定住自立圏共生ビジョン懇談会での意見】

- 定住自立圏構想に係る広報活動について、各市町で統一感が欲しい。
- 観光に係る宣伝・PR など、圏域内市町一丸となって情報発信をすべき。

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。



四国・香川県琴平町 門前町の風情満ちるのまち

Kotohira Town Official Web Site

琴平町

表示色の変更 白 黒 文字の大きさ 拡大 縮小 サイト内検索

瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン

平成24年11月、圏域の将来像や協定に基づき推進する具体的取組等を記載した、「瀬戸内中讃定住自立圏共生」が策定しました。




圏域構成市町定住自立圏構想ホームページ

- [丸亀市](#)
- [善通寺市](#)
- [多度津町](#)
- [まんのう町](#)

取組事項	⑩文化芸術・スポーツ等を通じた交流の促進	施策	圏域内外における交流の促進		
関係市町	全市町				
施策に係る現状	各市町において、文化施設等を中心に文化行事等を開催している。				
事業概要	圏域内の各文化芸術・スポーツ施設等の特徴を活かし、行事等の開催においては相互に連携し、地域間交流を推進する。 文化芸術・スポーツ施設等の充実、利用条件の見直しについては検討していく。				
期待される効果	圏域内の各文化芸術・スポーツ施設等の広域的な活用及び地域間交流の推進				
中心市の役割	行事等について周辺市町への情報提供を行い、相互に連携する。				
周辺市町の役割	行事等について中心市への情報提供を行い、相互に連携する。				
事業費（単位：千円）	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	0	1,136	2,000	2,000	2,000
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	調整会開催				
	施設の充実・利用条件の見直し検討				
	地元プロスポーツ活用事業				
	他市町行事の紹介				
実績	平成24、25年度には、香川県地域密着型スポーツ活用協議会交流事業を利用して、カマタマーレ讃岐等のホームゲーム開催時に、各市町のゆるキャラ出演や地元グルメの出店などの交流イベントを実施。				
備考	<p>○地元プロスポーツ活用事業に係る事業費については、香川県地域密着型スポーツ活用協議会事業費の一部の充当を予定</p> <p>【定住自立圏共生ビジョン懇談会での意見】</p> <p>○地域スポーツについて、広域的運営の観点から推進すべき。 (香川丸亀国際ハーフマラソンの広域的運営、県立丸亀競技場及び丸亀市総合運動公園の有効活用)</p> <p>○香川丸亀国際ハーフマラソン出場者にまんのう町のトレイルランニングコースでのトレーニングを紹介し、トレイルランニング愛好者には観光を兼ねたハーフマラソンへの参加を募るなど、相互の連携を提案する。</p> <p>○丸亀市猪熊弦一郎現代美術館をはじめ、各市町の文化施設の利用促進を図るべき。</p>				

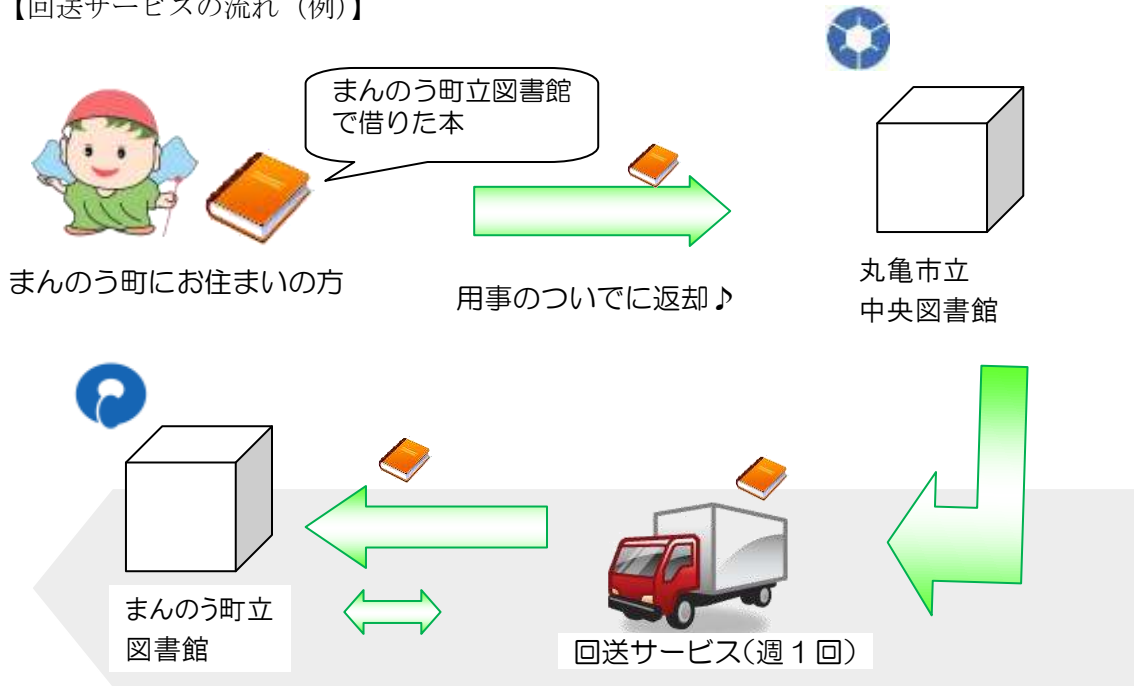


※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。

取組事項	⑰図書館相互利用の促進	施策	図書館サービスの充実		
関係市町	全市町				
施策に係る現状	圏域内では、相互貸借や他館カードの登録により一定のネットワーク及び相互利用はできているものの、図書館の有無や図書館資料の有効利用を鑑みると、相互利用をさらに促進し、公共図書館サービスを充実していく必要がある。				
事業概要	公共図書館が連携し、利用者の利便性向上に向けた新しい仕組みを構築する。				
期待される効果	圏域における図書館サービスの充実				
中心市の役割	利便性向上に向けた新しいシステムの構築とその管理・運営を行う。				
周辺市町の役割	新しいシステムの構築に係る協議・検討とその円滑な運営に協力する。				
事業費（単位：千円）	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	0	223	320	320	320
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	新しい仕組みの調査研究・調整				
	運用・効果の検証				
	広報活動				
実績	まんのう町立図書館が平成25年6月に開館し、同年7月から琴平町で図書利用カードの交付を開始したことを受け、圏域内の図書館利用者の利便性を図るため、圏域内図書館で借りた本は、圏域内のどの図書館でも返却できるネットワークを構築した。そのサービスを提供するため、圏域内図書館間の図書館資料の回送を平成25年7月から、週1回（水曜日）実施している。 〔運用実績〕平成25年7月～10月 圏域内図書回送冊数 291冊				
備考					

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。

【回送サービスの流れ（例）】



(参考) ※各市町図書カードによる圏域内図書館での貸出も可能






取組事項	⑱情報センターの共同運営 【中讃広域で実施中】	施策	情報処理システムの充実		
関係市町	全市町				
施策に係る現状	中讃広域行政事務組合にて共同処理 ・情報センターの管理運営				
事業概要	圏域における情報処理事務を共同で実施する。				
期待される効果	圏域における行政情報の電子化の効率的な推進				
中心市の役割	中讃広域行政事務組合に設置する情報センターを通じ、周辺市町と共同で行政情報に係る電算処理を行い、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。				
周辺市町の役割	中讃広域行政事務組合に設置する情報センターを通じ、中心市と共同で行政情報に係る電算処理を行い、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。				
事業費（単位：千円）	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	182,800	616,406	555,700	555,700	555,700
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	中讃広域行政事務組合への費用負担				
実績	中讃広域行政事務組合において、圏域における情報処理事務を共同で実施し、中讃広域行政事務組合規約に基づいて、事業費を負担している。				
備考					

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。

取組事項	⑭租税債権徴収事務の共同実施 【中讃広域で実施中】	施策	租税債権徴収体制の強化		
関係市町	全市町				
施策に係る現状	中讃広域行政事務組合にて共同処理 ・市町税等の滞納整理を租税債権管理機構において共同実施 (コールセンターの設置については、別途検討中)				
事業概要	共同で租税の滞納整理を行う。				
期待される効果	税負担の公平性と租税徴収事務の効率性の確保				
中心市の役割	中讃広域行政事務組合に設置する租税債権管理機構を通じ、周辺市町と共同で租税の滞納整理を行い、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。				
周辺市町の役割	中讃広域行政事務組合に設置する租税債権管理機構を通じ、中心市と共同で租税の滞納整理を行い、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。				
事業費（単位：千円）	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	37,380	128,505	112,200	112,200	112,200
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	中讃広域行政事務組合への費用負担				
実績	中讃広域行政事務組合において、租税の滞納整理を共同で実施し、中讃広域行政事務組合規約に基づいて、事業費を負担している。				
備考					

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

取組事項	⑳外部人材を活用した専門的人材の育成	施策	地域人材力の育成		
関係市町	全市町				
施策に係る現状	スポーツ関係団体の資質向上のために、レベルの高い優秀な人材を招いた研修会等を実施する必要があるが、予算の制約などにより継続的に実施できない場合がある。				
事業概要	圏域外より専門的な知識・技能を有する人材を招へいする。				
期待される効果	地域人材力の育成				
中心市の役割	圏域に優秀な人材を招へいし、各種団体の指導者育成等に取り組むとともに、圏域内の情報を集約し、調整する。				
周辺市町の役割	圏域に優秀な人材を招へいし、各種団体の指導者育成等に取り組むとともに、中心市へ情報を提供する。				
事業費（単位：千円）	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	0	0	1,000	1,000	1,000
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	調整・調査研究				
	優秀な人材招へい				
	団体指導者育成				
実績	圏域外より優秀な人材を招き、合同でスポーツ指導者の研修会等を実施するため、内容を協議した。				
備考					

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。

取組事項	②職員研修の合同開催	施策	職員の交流・人材育成			
関係市町	全市町					
施策に係る現状	圏域住民への行政サービス向上のためには、自治体職員の育成を図る必要があるが、現在、職員研修については、各自治体の研修計画に基づいて実施している。					
事業概要	合同研修を実施する。					
期待される効果	圏域市町職員の資質向上と連携強化					
中心市の役割	圏域で実施することが効果的な研修や人材育成のための研修を企画・実施し、周辺市町に対して当該研修への参加の機会を提供する。					
周辺市町の役割	中心市が実施する職員研修に職員を参加させるとともに、必要に応じて、費用の一部を負担する。					
事業費（単位：千円）	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	0	0	400	400	400	
実施スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	圏域職員合同研修	→				
実績	平成24・25年度、2市3町での職員合同研修を実施した。ただし、いずれも香川県市町村振興協会の講師派遣制度を活用したことから、事業費自体は、生じなかった。					
備考	香川県市町村振興協会の講師派遣制度を活用予定					

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。



取組事項	②大学等との交流・合同研究等の推進	施策	大学等との連携		
関係市町	全市町				
施策に係る現状	<県内の大学等> 【圏域内】 四国学院大学（善通寺市） 県立農業大学校（琴平町） 四国職業能力開発大学校（丸亀市） 【圏域外】 香川大学（高松市） 高松大学・高松短期大学（高松市） 県立保健医療大学（高松市） 徳島文理大学（さぬき市） 香川短期大学（宇多津町）				
事業概要	大学等と相互に連携した研究・交流等を推進する。				
期待される効果	各分野での取組の効果的な実施				
中心市の役割	大学等と様々な分野での交流・合同研究等を実施し、圏域内においてその内容や成果を共有することにより、学官の連携・協力関係を深める。				
周辺市町の役割	大学等と様々な分野での交流・合同研究等を実施し、圏域内においてその内容や成果を共有することにより、学官の連携・協力関係を深める。				
事業費（単位：千円）	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	0	0	未定	未定	未定
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
取組内容	大学との調整・検討及び協定締結				
	連携事項に係る大学との協議				
	取組の実施				
実績	<県内の大学等と圏域の包括的連携協定の締結> 平成 25 年 2 月 28 日 香川大学 平成 25 年 7 月 8 日 四国職業能力開発大学校 平成 25 年 8 月 12 日 四国学院大学				
備考	【定住自立圏共生ビジョン懇談会での意見】 ○学生によるデータ収集や分析、研究など、地域課題の解決に向けて、地（知）の拠点としての大学をさらに積極的に活用すべき。 ○大学との連携協定、地域連携活動の拠点、社会人向けの講座（ビジネス、観光ガイド、地場産業の活性化）について検討すべき。				

※事業費については、関係市町分を合計した、現時点での見込みを記載しています。

